

第5号様式（第12条関係）

芽室許可第1-55号指令

一般廃棄物処理業許可証

住 所 帯広市西12条南14丁目1番地29

氏 名 株式会社 ヒシダカ

代表取締役 高 橋 裕 三 様

令和7年3月26日に申請のあった一般廃棄物処理業については廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可します。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理 最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	一般廃棄物（事業活動に伴って生じるボ サ類・抜根等）
営業所の所在地及び名称		帯広市西12条南14丁目1番地29 株式会社 ヒシダカ
許可期間		令和 7年 4月25日から 令和 9年 4月24日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		芽室町全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	芽室町東芽室北1線3番地 道東興業 株式会社 砕石プラント
	そ の 他	上記以外の搬入の際は、別途協議する

令和 7年 3月27日

芽室町長 手 島

